

2024年7月1日

PT ヴァーレ・インドネシア株式の一部売却と 同社新株引受権譲渡の完了について

住友金属鉱山株式会社（本社：東京都港区）とヴァーレ・カナダ（VCL：Vale Canada Limited、本社：トロント）は、2024年2月26日に合意した枠組み契約に基づき、住友金属鉱山とVCLが保有するインドネシア共和国のPT ヴァーレ・インドネシア（PTVI：PT Vale Indonesia Tbk.、本社：ジャカルタ）の株式の一部をインドネシアのPT ミネラル・インダストリ・インドネシア（MIND ID：PT Mineral Industri Indonesia (Persero)、本社：ジャカルタ）に売却するとともに、PTVIから住友金属鉱山とVCLに割り当てられた新株引受権をMIND IDに譲渡する手続きを進め、2024年6月28日に株式の一部売却と新株引受権の譲渡が完了しました。

本取引によって、各社のPTVI出資比率は、MIND IDが20.0%から約34.0%に、VCLが44.4%から約33.9%に、住友金属鉱山が15.0%から約11.5%になります。また、住友金属鉱山の譲渡額は約85億円となりますが、株式簿価の評価等により連結業績への影響は軽微です。

住友金属鉱山は、PTVIが運営するソロワコ鉱山の年間生産量の20%を購入する権利・義務を保有しており、本取引完了後も従来と同量のニッケル原料（ニッケルマット）を同鉱山から調達します。

PTVIの操業に関するPTVIとインドネシア政府間の鉱業事業契約は2025年12月が有効期限となっており、PTVIが2026年以降も操業を継続するためには特別鉱業事業許可を取得する必要性がありました。特別鉱業事業許可を取得するための条件の1つとしてPTVIへの出資の51%以上をインドネシア資本とすることが求められており、本取引はこの条件を満たすためのものとなります。

住友金属鉱山は、今後もニッケルの安定供給を実現するサプライチェーンの構築に努めてまいります。

以上

<本件に関する報道関連のお問い合わせ>

住友金属鉱山株式会社 広報IR部 TEL: 03-3436-7705